

令和 2 年度

教育訓練計画

岡山県消防学校

目 次

第 1	基 本 方 針	1
第 2	消防職員に対する教育訓練	2
	1 初任教育	
	2 幹部教育	
	3 専科教育	
	4 特別教育	
第 3	消防団員に対する教育訓練	4
	1 基礎教育	
	2 幹部教育	
	3 専科教育	
	4 特別教育	
第 4	自主防災組織等に対する教育訓練	5
	1 事業所自衛消防隊員教育（コンビナート地域）	
	2 少年消防クラブ員教育	
	3 婦人（女性）防火クラブリーダー研修	
	4 女性消防隊員育成研修	
	5 各自主防災組織等研修	
第 5	教育訓練一覧表	6
第 6	教育訓練実施予定表	8
第 7	教育訓練日程表	10
第 8	教科目表	14

令和 2 年 度 教 育 訓 練 計 画

第 1 基 本 方 針

社会構造の変化はもとより、地球温暖化、近年の異常気象等により災害の態様も複雑・多様化しており、消防に対する住民の期待はますます高まり、専門化、高度化した対応が求められている。これに伴い資器材の整備、防火防災管理体制の徹底、救急救命士の処置範囲の拡大等が図られ、消防防災体制の充実強化が進められているが、とりわけ人的消防力の向上が重要である。

このため、消防の責務を正しく理解させるとともに消防人として必要な消防精神の醸成、消防技術の練磨、身心の鍛練、団結力の養成、指揮能力の向上を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に職務を遂行し、地域住民の期待と信頼に応え得る有能な消防職団員の養成に努める。

また、大規模災害の発生が懸念されており、災害に強い安全なまちづくりには、公的機関の取り組みにも増して住民等の自主的な防災組織による、地域に即した地道な活動が重要である。

このため、安全で住みよいまちづくりの一翼を担うことができるよう婦人（女性）防火クラブ等の各種自主防災組織に対し、初期消火訓練等を実施し、防災意識を高める。

第 2 消防職員に対する教育訓練

1 初任教育

新規採用者又はこれに準ずる未教育の消防職員に対し、消防全般にわたる基礎教育を行うとともに消防職員としての自覚と消防精神の高揚を図り、災害防除の重責を遂行できる消防職員を養成する。

2 幹部教育

(1) 初級幹部科

主として消防司令補の階級にある消防職員に対し、指揮監督能力を練成するとともに消防行政推進に必要な知識と技術を修得させ、初級幹部にふさわしい消防職員を養成する。

(2) 中級幹部科

主として消防司令の階級にある消防職員に対し、組織の管理運営、現場活動の安全管理など職場における監督者としての幅広い知識を修得させ、中級幹部にふさわしい消防職員を養成する。

3 専科教育

(1) 警防科

消防職員に対し、警防担当者として必要な火災防ぎょ、防災等専門的知識と技術を修得させる。

(2) 予防科

消防職員に対し、予防業務遂行に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(3) 火災調査科

消防職員に対し、火災原因の調査、損害の調査等、火災調査業務遂行に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(4) 救急科

消防職員に対し、救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察及び判断能力、応急処置に必要な専門的知識と技術を修得させる。

(5) 救助科

消防職員に対し、各種災害に対応するための基礎訓練、救助器具の取扱訓練等、

救助活動に関する専門的知識と技術を修得させる。

4 特別教育

(1) 実火災体験型訓練指導者研修

実火災体験型訓練施設を使用するにあたり指導者として必要な知識と技術を修得させる。

(2) ブラッシュアップ研修

救急救命士に対し、各事象の想定訓練を通して、さらなる高度な技術、知識及び判断力を修得させる。

(3) 消防操法指導者研修

ポンプ操法を指導する消防職員に対し、実施要領を通して審査及び指導の着眼点を修得させる。

第 3 消防団員に対する教育訓練

1 基礎教育

消防団員に対し、消防団員として必要な基礎的知識と技術を修得させる。

2 幹部教育

(1) 初級幹部科

班長の階級にある消防団員に対し、訓練礼式の徹底を期するとともに指揮能力の向上を図る等、初級幹部に必要な知識と技術を修得させる。

(2) 指揮幹部科

ア 現場指揮課程

原則として部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある消防団員に対し、大規模災害時の現場指揮、安全管理及び防災指揮要領等、消防団幹部に必要な知識と技術を修得させる。

イ 分団指揮課程

副分団長以上の階級にある消防団員に対し、分団の管理運営要領及び災害対策基本法、地域防災計画における消防団の役割等、消防団幹部に必要な知識と技術を修得させる。

3 専科教育

(1) 警防科

消防団員に対し、火災防ぎよ等、災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。

(2) 機関科

機関担当団員等に対し、消防機械器具の取扱い、ポンプ運用等、機関員として必要な知識と技術を修得させる。

4 特別教育

(1) 第 2 級陸上特殊無線技士養成講習

第 2 級陸上特殊無線技士の資格が必要な者に、その資格取得の養成を行う。

(2) 水災害等対応講習

水災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。

5 一般教養

要請により、学校職員を派遣する現地訓練又は一日入校による教育訓練を行い、消防団員の資質の向上を図る。

第4 自主防災組織等に対する教育訓練

1 事業所自衛消防隊員教育（コンビナート地域）

一般地域事業所の自衛消防隊員のうち指導的立場にある者に対し、消防防災に関する基礎知識と技術を修得させ、事業所災害の防止を図る。

2 少年消防クラブ員教育

少年消防クラブ員に対し、消防の仕事を認識させるとともに防火意識の高揚を図る。

3 婦人（女性）防火クラブリーダー研修

婦人（女性）防火クラブ員に対し、防火、防災及び災害時の活動について、クラブリーダーとして必要な知識と技術を修得させる。

4 女性消防隊員育成研修

女性消防隊員又は婦人（女性）防火クラブ員に対し、火災予防や防災に関する基礎的な知識の修得と体験を通じて防災意識の高揚を図るため、地域の希望により随時実施する。

5 各自主防災組織等研修

町内会、自治会、各種クラブ、団体等に対し、防災に関する基礎的な知識と技術の修得と訓練を通じて防災意識の高揚を図るため、各団体等の希望により随時実施する。

第5 教育訓練一覧表

別	課 程	目 的		
消 防 職 員	初 任 教 育	消防全般にわたる基礎教育を行うとともに消防職員としての自覚と消防精神の高揚を図り、災害防除の重責を遂行できる消防職員を養成する。		
	幹部教育	初 級 幹 部 科	指揮監督能力を練成するとともに消防行政推進に必要な知識と技術を修得させ、初級幹部にふさわしい消防職員を養成する。	
		中 級 幹 部 科	組織の管理運営や現場活動の安全管理など職場における監督者としての幅広い知識を修得させ、中級幹部にふさわしい消防職員を養成する。	
	専科教育	警 防 科	それぞれ特定の分野に関する専門的な知識と技術を修得させる。	
		予 防 科		
		火 災 調 査 科		
		救 急 科		
		救 助 科		
	特別教育	水 難 救 助 科	水難救助技術の向上を図り、日本赤十字社の救助員の資格を取得させる。	
		実火災体験型訓練指導者研修	実火災体験型訓練施設を安全に使用するにあたり、指導者として必要な知識と技術を修得させる。	
		ブラッシュアップ研修	各事象の想定訓練を通して、さらなる高度な技術、知識及び判断力を修得させる。	
		消防操法指導者研修	ポンプ操法の指導者に実施要領を通して、審査及び指導の着眼点を修得させる。	
	消 防 団 員	基 礎 教 育	消防団員として必要な知識と技術を修得させる。	
		幹部教育	初 級 幹 部 科	指揮能力の向上を図る等、初級幹部に必要な知識と技術を修得させる。
			指揮幹部科	現 場 指 揮 課 程
分 団 指 揮 課 程				災害時の分団の管理運営要領及び効果的な現場活動のあり方を修得させる。
専科教育		警 防 科	災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。	
		機 関 科	ポンプ運用等、機関員として必要な知識と技術を修得させる。	
特別教育		第2種陸上特殊無線技士養成講習	第2級陸上特殊無線技士の資格が必要な者に、その資格取得の養成を行う。	
		水 災 害 等 対 応 講 習	水災害現場活動に必要な知識と技術を修得させる。	
一 般 教 養	現地又は学校において教育訓練を行い、消防団員の資質の向上を図る。			
自 主 防 災 組 織 等	事 業 所 自 衛 消 防 隊 員 教 育	消防防災に関する基礎知識と技術を修得させ、事業所災害の防止を図る。		
	少 年 消 防 ク ラ ブ 員 教 育	消防の仕事を認識させるとともに防火意識の高揚を図る。		
	婦 人 (女 性) 防 火 ク ラ ブ リ ー ダ ー 研 修	防火、防災と災害時の活動について必要な知識と技術を修得させる。		
	女 性 消 防 隊 員 育 成 研 修	火災予防や防災に関する基礎知識を訓練と体験により修得させる。		
	各 自 主 防 災 組 織 等 研 修	防災に関する基礎知識と技術を修得させ、防災意識の高揚を図る。		

対 象	期 間	回 数	予 定 人 員	摘 要
新規採用の消防職員又はこれに準ずる未教育の消防職員	6ヶ月	1回	70名	全寮制
主として消防司令補の階級にある消防職員（消防士長で部隊又は係の長である者を含む）	15日	1回	40名	〃
主として消防司令の階級にある消防職員（消防司令補で組織の管理を職務とする者を含む）	9日	1回	30名	〃
警防業務を担当している消防職員	14日	1回	30名	〃
予防業務を担当している消防職員又は担当予定者	17日	1回	40名	〃
火災調査を担当している消防職員又は担当予定者	12日	1回	40名	〃
救急隊員予定者	2ヶ月	1回	70名	〃
救助隊員予定者	1ヶ月	1回	50名	〃
水難救助業務に従事する消防職員	全寮制での受け入れが不可能なため休止			
訓練指導に従事する消防職員	3日	1回	18名	全寮制
救急救命士として現場活動歴が3年以上で、気管挿管認定を取得している者	1日	2回	60名	通学
ポンプ操法を指導する消防職員	2日	1回	30名	通学
消防団員	2日	1回	30名	通学
班長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	〃
原則として部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	〃
分団長又は副分団長の階級にある消防団員	2日	1回	30名	〃
消防団員	1日	2回	60名	〃
機関担当団員又は担当予定者	1日	2回	80名	〃
消防団員	2日	1回	30名	〃
消防団員	1日	2回	100名	〃
消防団員	1日	30回	3,000名	
石油コンビナート地域内の自衛消防隊員で指導的立場の者	3日	1回	40名	全寮制
一般地域（上記以外）の自衛消防隊員で指導的立場の者	コンビナート地域と隔年で実施			
少年消防クラブ員	1日	随時	100名	通学
婦人（女性）防火クラブリーダー	1日	1回	60名	〃
女性消防隊員又は婦人（女性）防火クラブ員	1日	随時	200名	〃
各自主防災組織又は団体の構成員	1日	随時	500名	〃

第6 教育訓練実施予定表

別	課 程	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	
消 防 職 員	初 任 教 育	<u>6</u> (月)					
	幹部教育	初 級 幹 部 科					
		中 級 幹 部 科					
	専科教育	警 防 科					
		予 防 科					
		火 災 調 査 科					
		救 急 科					
		救 助 科					
	特別教育	実火災体験型訓練指導者研修					
		ブラッシュアップ研修					
		消防操法指導者研修					
	消 防 団 員	基 礎 教 育		<u>24</u> (日)	<u>14</u> (日)		
		幹部教育	初 級 幹 部 科				
指揮幹部科			現 場 指 揮 課 程				
			分 団 指 揮 課 程				
専科教育		警 防 科				<u>2</u> (日)	
		機 関 科				<u>19</u> (日)	
特別教育		第2級陸上特殊無線技士養成講習				<u>6 7</u> (木)(金)	
	水 災 害 等 対 応 講 習			<u>7</u> (日)			
自 主 防 災 組 織 等	事業所自衛消防隊員教育						
	少年消防クラブ員教育			随			
	婦人(女性)防火クラブリーダー研修						
	女性消防隊員育成研修			随			
	各自主防災組織等研修			随			

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
<u>24</u> (木)						
				<u>7</u> <u>21</u> (木) (木)		
					<u>9</u> <u>18</u> (火) (木)	
					<u>24</u> (水)	<u>9</u> (火)
	<u>1</u> <u>16</u> (木) (金)					
				<u>25</u> <u>5</u> (月) (金)		
		<u>26</u> (月)	<u>17</u> (木)			
<u>23</u> (水)	<u>22</u> (木)					
						<u>16</u> <u>18</u> (火) (木)
						<u>11</u> <u>12</u> (木) (金)
						<u>20</u> <u>21</u> (土) (日)
					<u>14</u> <u>28</u> (日) (日)	
		<u>1</u> <u>15</u> (日) (日)				
		<u>29</u> (日)	<u>13</u> (日)			
						<u>7</u> (日)
						<u>14</u> (日)
<u>6</u> (日)						
			<u>21</u> <u>23</u> (月) (水)			
				時		
		<u>6</u> (金)				
				時		
				時		

第7 教育訓練日程表

4 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(職) 初 任													
5 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(職) 初 任													
6 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	(職) 初 任													
(団)水災害等対応講習 (団)基礎教育														
7 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(職) 初 任													
8 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	(職) 初 任													
(団)警防科 (団)陸上特殊無線														
9 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	(職) 初 任													
(団)水災害等対応講習														

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
教 育																
(団)基礎教育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
教 育																
(団)基礎教育																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
教 育																
(団)機関科																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
教 育																
(職)救 助 科																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
教 育																

10 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	(職) 救 助													
	(職) 予 防													
11 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	救													
	(団) 現場指揮課程 婦人(女性)防火 クラブリーダー研修													
12 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	救 急													
	(団)分団指揮課程													
1 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(職) 初 級													
2 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	調 査 科 (職) 中 級 幹													
	(団)初級幹部科													
3 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	防 科 (職)ブラッシュ アップ研修													
	(団)警防科 (団)機関科													

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
科 (職) 救 急 科																
科																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
急 科																
(団) 現場指揮課程 (団) 分団指揮課程																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
科																
(自)事業所自衛消防隊員 教育(コンビナート地域)																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
幹 部 科 (職) 火 災																
部 科 (職) 警																
(団) 初級幹部科																
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
(職)実火災体験型訓練指 導者研修 (職)消防操法 指導者研修																

第 8 教科目表

I 消防職員

1 初任教育

(第 70 期) 自 令和 2 年 4 月 6 日
至 令和 2 年 9 月 24 日

教科目	項目	時間数	摘要
倫理		5	
法学基礎・消防法	消防行政と法	21	
	行政法		
	消防法		
消防組織制度	地方自治制度	10	
	消防組織法		
服務と勤務	地方公務員制度	29	
	消防実務		
	消防職員の勤務条件		
	文書実務		
	接遇		
	人権啓発		
	消防英語		
	事故防止		運転適性検査
理化学	電気	13	
	燃焼と消火		
予防広報	防火管理	18	
	火災予防条例		
	消防広報		
	自主防災		
危険物		7	
消防用設備		12	
査察	査察一般	11	
	査察要領		

教 科 目	項 目	時間数	摘 要
査 察	査 察 の 着 眼 点	1 2	
	違 反 処 理		
建 築	建 築 法 令	1 0	
	建 築 構 造		
安 全 管 理		1 5	
特 殊 災 害 と 保 安	特 殊 災 害	1 0	
	L P G と 保 安		
火 災 防 ぎ よ	火 災 防 ぎ よ 概 説	2 9	
	防 ぎ よ 行 動 ・ 建 物 火 災		
火 災 調 査		1 6	
防 災	災 害 対 策	2 0	
	気 象 と 災 害		
	水 災 防 ぎ よ		
	地 震 対 策		
救 急	人 体 知 識 ・ 応 急 処 置 法	4 8	
	応 急 手 当 普 及 啓 発		
消 防 機 械 ・ ポ ン プ		1 2	
訓 練 礼 式		5 6	
消 防 活 動 訓 練	消 防 操 法	8 4	
	操 法 応 用 訓 練		
	放 水 訓 練		
救 助 訓 練	ロ ー プ 取 扱 技 術	4 4	
	救 助 操 法		
機 器 取 扱 訓 練	消 防 機 器 の 概 要	5 2	
	各 種 資 器 材 の 諸 元 ・ 性 能 ・ 取 扱 要 領 等		
消 防 活 動 応 用 訓 練		8 6	
体 育		5 6	
実 務 研 修		3 5	

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
選 択 研 修	人 権 ・ 時 事 問 題	3 9	
	特 殊 無 線		
	水 難 救 助		
	そ の 他		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	5 1	
	実 技 訓 練 発 表 会		
	視 察 研 修		
	そ の 他 の 行 事 等		
計		8 0 1	

2 幹 部 教 育

(1) 初 級 幹 部 科

(第 5 5 期) 自 令 和 3 年 1 月 7 日
至 令 和 3 年 1 月 2 1 日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	公 務 員 倫 理	2	
訓 練 礼 式	点 検	2	
	礼 式		
消 防 時 事	消 防 行 政 の 現 状 と 課 題	8	
	消 防 法 令		
消 防 財 政	国 と 地 方 の 関 係	3	
	財 政 の 仕 組 み		
	消 防 財 政		
人 事 業 務 管 理	組 織 と 監 督	1 2	
	事 故 防 止		
	人 権		
	情 報 公 開 と 個 人 情 報 保 護		
	健 康 管 理 指 導 等		

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
安 全 管 理	公 務 災 害	7	
	安 全 対 策		
現 場 指 揮	災 害 現 場 の 指 揮	18	
	現 場 指 揮 要 領		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	15	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	3	
計		70	

(2) 中級幹部科

(第6期) 自 令和3年 2月 9日
至 令和3年 2月 18日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話	職 責 と 心 構 え	1	
訓 練 礼 式	点 検	1	
消 防 時 事	消 防 行 政 ・ 法 令	3	
消 防 財 政	国 と 地 方 の 関 係	2	
	財 政 の 仕 組 み		
人 事 業 務 管 理	監 督 技 術	10	
	事 故 防 止		
	人 権		
	情 報 公 開 と 個 人 情 報 保 護		
	健 康 管 理 指 導 等		
安 全 管 理	公 務 災 害	5	
	安 全 対 策		
現 場 指 揮	災 害 現 場 の 指 揮	10	
	現 場 指 揮 要 領 と 安 全 管 理		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	15	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	2	
計		49	

3 専科教育

(1) 警防科

(第24期) 自 令和3年 2月24日
至 令和3年 3月 9日

教科目	項目	時間数	摘要
講話	職責と心がまえ	1	
防災		2	
警防対策	各種災害対策	12	
	緊急消防援助隊		
消防戦術と安全管理	災害現場の指揮	11	
	現場指揮要領と安全管理		
図上訓練	図上訓練の企画立案	9	
	図上訓練・検証		
実技訓練	実技訓練の企画立案	23	
	実技訓練・検証		
事例研究	実務研究課題検討	6	
健康管理		2	
行事その他	入校修了式等	4	
計		70	

(2) 予防科

(第51期) 自 令和2年10月 1日
至 令和2年10月16日

教科目	項目	時間数	摘要
講話	職責と心がまえ	1	
予防行政の現状課題	予防行政	2	
消防同意	建築物と消防用設備	7	
査察	査察要領	22	
広報	予防広報	1	
危険物規制	製造所等に対する規制と査察要領	12	

教 科 目	項 目	時間数	摘 要
違 反 処 理	違 反 処 理 の 概 要	1 4	
	違 反 処 理 の 手 続		
	違 反 処 理 要 領		
査 察 ・ 違 反 処 理 実 習		4	
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	1 2	
効 果 測 定		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	6	
計		8 2	

(3) 火 災 調 査 科

(第 2 8 期) 自 令 和 3 年 1 月 2 5 日
至 令 和 3 年 2 月 5 日

教 科 目	項 目	時間数	摘 要
関 係 法 規	調 査 権 の 概 念	3	
	放 ・ 失 火 調 査		
原 因 調 査	発 火 機 構	2 7	
	火 災 現 場 の 着 眼 点		
	現 場 調 査 の 進 め 方		
損 害 調 査	調 査 項 目	3	
	基 準 と 算 定 方 法		
鑑 識 要 領		8	
調 査 実 習	模 擬 火 災 調 査	7	
調 査 書 類	作 成 要 領	1 1	
	作 成 の 留 意 点		
	写 真 撮 影 要 領		
事 例 研 究	実 務 研 究 課 題 討 議	6	
効 果 測 定		1	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	4	
計		7 0	

(4) 救急科

(第25期) 自 令和2年10月26日
至 令和2年12月17日

教科目	項目	時間数	摘要
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	39	
	医学概論		
	解剖・生理		
	社会保障・社会福祉		
	救急実務及び関係法規		
応急処置の総論	観察	71	
	検査		
	応急処置総論		
	応急処置各論		
	救急医療・災害医療		
病態別応急処置	心肺停止	56	
	ショック・循環不全		
	意識障害		
	出血		
	一般外傷		
	頭部・頸椎(頸髄)損傷		
	熱傷・電撃傷		
	中毒		
	溺水		
	異物(気道・消化管)		
特殊病態別応急処置	小児・新生児	18	
	高齢者		
	産婦人科・周産期		
	精神障害		
	その他の創傷の処置等		
実習及び行事	資器材の保管管理・消毒シミュレーション実習医療機関及び現場における実地研修	65	

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
効 果 測 定	筆 記 試 験	5	
	実 技 試 験		
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	5	
計		2 5 9	

(5) 救 助 科

(第46期) 自 令和2年 9月23日
至 令和2年10月22日

教 科 目	項 目	時 間 数	摘 要
講 話		1	
訓 練 礼 式		3	
安 全 管 理	救 助 と 安 全 管 理	1 4	
災 害 救 助 対 策	概 要	1 8	
	救 助 対 策 と 活 動 事 例		
救 急	外 傷 処 置	7	
救 助 器 具 取 扱 訓 練	主 要 な 救 助 器 具 の 取 扱 い	3 5	
救 助 訓 練	各 種 災 害 、 事 故 か ら の 救 助	4 2	
	進 入 要 領 等		
総 合 訓 練	想 定 訓 練	2 1	
体 育	体 育 理 論	3	
	体 力 練 成		
効 果 測 定		3	
行 事 そ の 他	入 校 修 了 式 等	7	
計		1 5 4	

4 特別教育

(1) 実火災体験型訓練指導者研修

(第1回) 自 令和3年 3月16日
至 令和3年 3月18日

教科目	項目	時間数	摘要
目的と効果	実火災体験型訓練の目的と効果	2	
火災性状	火災性状等に関する知識	1	
安全管理	訓練施設の概要	17	
	個人装備と機能		
	消防活動と熱中症		
	注水効果とテクニック		
行事その他	入校修了式等	1	
計		21	

(2) ブラッシュアップ研修

(第3回) 令和3年 3月11日
(第4回) 令和3年 3月12日

教科目	項目	時間数	摘要
人形等を用いた救急現場想定シュミレーション	事例提示によるトレーニング実習	6	
行事その他	入校修了式等	1	
計		7	

(3) 消防操法指導者研修

(第1回) 自 令和3年 3月20日
至 令和3年 3月21日

教科目	項目	時間数	摘要
ポンプ操法	実施要領と改正点	13	
	審査及び指導の着眼点		
行事その他	入校修了式等	1	
計		14	

II 消防団員

1 基礎教育

(第10回) 1日目 令和2年 5月24日
2日目 令和2年 6月14日

教科目	項目	時間数	摘要
講話	職責と心がまえ	1	
救急		2	
火災防ぎよ		3	
訓練礼式		3	
ポンプ操法		2	
安全管理		1	
行事その他	入校修了式等	1	
計		13	

2 幹部教育

(1) 初級幹部科

(第99回) 1日目 令和3年 2月14日
2日目 令和3年 2月28日

教科目	項目	時間数	摘要
講話	職責と心がまえ	1	
訓練礼式		1	
現場指揮		3	
防災		2	
防災要領		2	
安全管理		2	
行事その他	入校修了式等	1	
計		12	

(2) 指揮幹部科

ア 現場指揮課程

(第5回) 1日目 令和2年11月1日
2日目 令和2年11月15日

教科目	項目	時間数	摘要
現場指揮・安全管理		2	
火災防ぎょ訓練		2	
救助・救命訓練		5	
水災活動訓練		2	
災害情報伝達訓練		1	
地域防災指導訓練		1	
行事その他	入校修了式等	1	
計		14	

イ 分団指揮課程

(第6回) 1日目 令和2年11月29日
2日目 令和2年12月13日

教科目	項目	時間数	摘要
組織制度・安全管理		2	
防 災		2	
災害対応図上訓練		3	
事例研究		2	
行事その他	入校修了式等	1	
計		10	

3 専科教育

(1) 警防科

(第45回) 令和2年 8月 2日
 (第46回) 令和3年 3月 7日

教科目	項目	時間数	摘要
火災防ぎょ	火災防ぎょ活動	3	
	安全管理		
防		2	
訓練礼式		1	
行事その他	入校修了式等	1	
計		7	

(2) 機関科

(第119回) 令和2年 7月19日
 (第120回) 令和3年 3月14日

教科目	項目	時間数	摘要
消防機械		3	
ポンプ運用技術		3	
行事その他	入校修了式等	1	
計		7	

4 特別教育

(1) 第2級陸上特殊無線技士養成講習

自 令和2年 8月 6日
至 令和2年 8月 7日

教科目	項目	時間数	摘要
法 規		5	
無線工学		4	
修了試験		2	
行事その他	オリエンテーション他	1	
計		12	

(2) 水災害等対応講習

(第3回) 令和2年 6月 7日
(第4回) 令和2年 9月 6日

教科目	項目	時間数	摘要
安全管理	洪水災害の特性	3	
	消防活動の基本原則		
水害救助訓練	低水位浸水域活動要領	4	
	漕艇要領		
行事その他	入校修了式等	1	
計		8	

Ⅲ 自主防災組織等

1 事業所自衛消防隊員教育（コンビナート地域）

（第60回）自 令和2年12月21日
至 令和2年12月23日

教科目	項目	時間数	摘要
訓練礼式		3	
防火管理		1	
防災	コンビナート防災	2	
	消防用設備取扱要領	10	
救急	AED取扱要領	2	
行事その他	入校修了式、感想文等	5	
計		23	

2 婦人（女性）防火クラブリーダー研修

令和2年11月6日

教科目	項目	時間数	摘要
防災	防災学習	1	
	地震体験	1	
	地震対策	1	
計		3	

3 その他

（随時）

少年消防クラブ員教育	要請内容に基づき実施
婦人（女性）消防隊員育成研修	
各種自主防災組織等研修	